



正月のしめ縄づくり（来見公民館）

みんなの 町議会

第5号
2006年1月

 神石高原町

主な内容

平成16年度決算	2
決算審査の質疑.....	4
こんなことが決まりました.....	8
一般質問.....	10
常任委員会の報告.....	17
元気なグループ紹介.....	18

全会計を黒字で認定

平成十六年度決算を審議

12月定例会

十二月定例会は、十二月六日招集され、二十日までの十五日間の会期で開かれました。今回の定例会では、新町としてスタートした一昨年十一月五日以降の平成十六年度一般会計・各特別会計歳入歳出決算の認定をはじめ、平成十七年度一般会計・特別会計補正予算（十二月補正）、指定管理者制度導入のための条例改正など二十三案件が提出されました。また議員よりBSEに関する意見書の提出もあり、原案通り全て可決されました。一般質問では、十三名の議員が直面する行政問題をただしました。

九億六千三百万円（一般会計）の繰越決算

十二月定例会に提案された各会計決算は、本町が平成十六年十一月五日に合併し、旧町村の予算を引き継ぐ形で新町の予算執行を行い、平成十七年三月末で決算を行ったものです。

一般会計をはじめとする各会計の歳入歳出決算の認定については、六日監査委員より決算審査報告のあと、休会とし監査委員を除く議員全員で構成する決算特別委員会（藤田委員長）に審査を付託しました。十三日決算特別委員長

より「認定すべきもの」との審査報告がありました。

本会議を開会し、採決の結果、全員の賛成で、平成十六年度各会計歳入歳出決算を認定しました。決算総額は、歳入で百五億四千五百七十八万一千円、歳出で九十四億四千五百五十七万六千円となりました。

歳入から歳出を差し引いた十億二千五百五十九万許繰越分を含む）は平成十七年度各会計へ繰り越されました。

各会計の歳入歳出決算の状況は、表のとおりです。

平成16年度各会計歳入歳出決算額

	歳入	歳出	差引
一般会計	7,524,384	6,561,973	962,411
国保会計	633,859	623,365	10,494
(診療施設助定)	3,064	2,414	650
老人保健会計	1,140,785	1,140,447	338
介護保険会計	839,311	738,256	101,055
簡易水道会計	166,057	154,905	11,152
飲料水供給会計	93,578	88,038	5,540
農集排会計	132,732	124,181	8,551
観光会計	11,969	11,969	0
分収林会計	42	28	14
	10,545,781	9,445,576	1,100,205

単位：千円

決算特別委員会審査報告書

本委員会に付託された平成16年度神石高原町一般会計歳入歳出決算ほか8特別会計歳入歳出決算は、審査の結果次の意見をつけて認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

特に留意すべき事項

- 平成16年11月5日に神石高原町が合併し運営してきたが、行政サービス、利用料等において統一・一体化を強く要望する。
- 業務委託料等については、業者選定の公平性、的確性など適正に管理を望む。
- 今後の事業について、直営・民間委託等見直しを含め事業の精査をする事。

新年のごあいさつ



岡崎 賢 議長

あけましておめでとうございます。

新生神石高原町も二度目の新春を迎えました。町民の皆様も、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年の十月・十一月は気温が高く、十二月は厳寒でさらに大雪にみまわれての越年で、大変であったこととお見舞い申し上げます。

さて、小泉行政改革も進み、日本の経済も脱デフレの足音も聞こえますが、神石高原町の財政は下方に向かいつつあることに変わりありません。

社会保障の将来に大きな不安がある中、世界のどの国も経験したことのない超高齢化社会・限りなく進む少子化・その将来の担手教育・雇用等諸問題への対応策は中山間地に置かれた本町が避けて通ることのできない重要な課題であります。これらを解決していく施策を、町は一体感で醸成し、調和のとれたものとなるように、合併の生き証人である議員一同も町内各地で文化・産物を組み合わせた新しい施策を研鑽のうえ提言し、新町の建設に邁進する所存でございます。

どうか本年も一層のご指導とご協力を賜りますようお願いがい申しあげますとともに、今年一年皆様方にとりましてもご多幸な年でありますようお願い申し上げます、私の年頭のごあいさつといたします。

決算審査報告

審査に付された各会計の決算書、歳入歳出事項別細書、実質収支に関する調査及び財産に関する調査は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿、証券類と照合した結果、誤りのないものと認められた。



①健全な財政について

経済の景気低迷による税収の落ち込みや、地方交付税等の減額、債費の増により、財政の弾力性を示す経常収支比率は、要注意と言われている八十%を超え、九一・四%と極めて憂慮すべき事態となっている。また、公債費比率も高く、財政硬直化の一因となっている。急激な少子高齢化の中で福祉の向上や生活環境の整備など地域住民の要請にこたえるためにも、財政硬直化の改善に向け対処すべきである。

②財産管理について

台帳整備は概ね完了の域に達しているが、財産は重要な資産であり、旧町村からの引継ぎ処理に留まらず、年度末数値を検証し、完全な台帳整備に努められた。

③税等の滞納について

税等の滞納繰越金は二千九百八万二千九百六十四円、旧町村から引き継いだ額より六百六十五万七千二百六十四円増加している。法的措置を含め、徴収の格段の努力を望む。

④土地課税について

国土調査に係る課税について旧町村で対応に相違がある。課税の平等性からして、統一への検討を望む。

神石高原町監査委員

瀬尾 征 爾
岡崎 武 志

決算特別委員会で認定

決算審査

(質疑の要約)

「総務課」

Q 合併後の五カ月間で、時間外手当の支出総額はいくらか。

A 当初予算で、時間外手当は約五千万円を計上した。

支出内訳は、一般職に對し二千六百五十二万円、選挙費用七百一十七万円、事業費支弁が三千五百五十万円である。

十七年度は人件費を切り詰め、時間外手当に二・五％枠をかけ、半期経過した時点で八百数十万円程度の支出に抑えている。

Q 合併初年度で、これほど財政が厳しくなった原因は、合併協で示された、財政推計はどこで狂ったのか。

A 交付税の改革も影響しているが、全てに見通しが甘かった。合併協の財政推計は、状況の良かった十四年度を基準にしてあり、その

後悪化した。

Q 職員適正化計画の実行をどのように進めていくか。

A 財政は非常に厳しく、行財政改革委員会の答申をもとに、適正化計画を立案し、個別に進めている。

Q 特別職退職金について、自ら見直す考えは？

A 県知事の退職金は、全国平均より高いのを見直されるが、県内町では、全国平均の中くらいであり、考えていない。

Q 不稼働財産は思い切つて処分すべきではないか。

A 十八年度には財産管理の的確な台帳をつくる。不稼働財産について、処分できるものは処分したい。

Q 県北情報センター事務組合負担金の支払いがあるが、解散し割戻金があったのでは。

A 県北情報センターは十七年三月三十一日に解散した。その年度分の支払いで、清算し、資産割合の配当金と、二名の職員採用を行っている。

「住民課」

Q 税金滞納者への取り組みはどうか。

A 平成十六年分の徴収率は県内一位である。旧町村の滞納額の総額と新町の滞納額を比較すると減少している。

Q 時間外手当三百七十万円は徴収努力のため支出か。

A これは合併による、調整事務等の増加と申告事務に伴う時間外手当である。

Q 町税の滞納者に対する法的措置とは、徴収不能と思われる者に対しての不能欠損の扱い、それとも差し押さえ

などの措置を執るのか。

A 滞納が長期にわたる場合は、滞納者の財産調査を行い、差し押さえなどの法的措置も検討する。

Q 三和支所の住民課を本所に統合することについて具体的に検討しているか。

A 平成十八年度の機構改革に向けての検討課題である。

「企画課」

Q 各地域でふれあいまつり等のイベントが行われたが、主催者である町長の顔が見えない。町主催でいい、トップに立つてやるべきでは。

A 各地域で盛大に行われたが、それぞれの取り組み方が違っている。

Q 新年度、町主催でもことも検討したい。

A 自治振興会の成果と問題点は、八月実施の自治振興会長研修会での意見として何をすればよいかわからない等であった。軌道にのるまでもう少し時間がかかると思う。



さんわらるさとフェア

Q 自治振興会と班の関係をどう捉えたらよいか。

A 振興会を軸として、各班は特色を活かしての活動を行う。

Q ふれあい事業で、支所で認められた事業が本庁で認められない事もあったが、連携が悪いのでは。

A 事業の内容が悪いのではなく、規則の上で、差し戻した。

Q ふれあい事業の未執行の原因は。

A 期間が短く、地域での検討が不十分だったと思われる。

Q 星居山の観光開発についてどう考えているか。

A 総合開発委員会においては、三和地区は、定住施設について考えてもらっている。

A 星居山は、観光対策として重要だが、行政よりも民間の力で開発してほしい。

A 青写真はあるが、三年先を見越して検討して欲しい。



やまなみ劇団

Q 企画課は攻めの広報活動をするべきであるか。

A 一人くらはいは対外セーブル担当職員を置き、本町のPRをしたらどうか。

A 利用して、備後のふるさとづくりを目指す。民間の交流団体を核に福山市との周辺にしっかりと本町の良さをPRする。

Q 地区自治振興会連絡協議会の組織化が必要ではないか。

A 各地区には地域審議会があり、自治振興会々長が全てメンバーである。

A 毎月開かれる地域審議会終了後各会長に残っていない、自治振興会長の交流と連絡事項の場をつくっている。

A 今の状況では組織化の必要性は感じていない。

Q 活性化情報センターのモニター制度はどうするか。

A 財政の問題があり、光ケーブルが公共施設

設二十七拠点で議会中継、学習支援システムを提供している。

A モニター制度は十七年度で引きあげる。

「環境衛生課」

Q 小吹と近田・花済の水道施設が接続されている。バルブ操作も難しく、管理は将来的に改善しておくべきではないか。

A 万一の事態に備えて、小吹の配水管に接続した。職員が配水タンクの水量を見ながら、バルブの調節を行っている。

A 改善に向けて検討したい。

Q 粗大ゴミ回収の開始時間を早くできないか。

A 町内各支所により時間帯が違うが検討する。

Q 粗大ゴミ回収により、不法投棄が減ったのか。

A 不法投棄は減らず、対策に苦慮している。

Q 監視カメラは経費等の問題があり、看板設置、警官と一緒にパトロール等を実施している。

Q ゴミの収集量が少ないと思われるが、その原因と対策は。

A 可燃ゴミの量は微増しているが、野焼きも行われている。面倒と思われる面もあるが、できるだけ出してもらおうPRする。

Q 不燃ゴミも有料となり、出す人が減ったのは。

A ゴミの量は変わっていない。

A 収集日を指定した事も再検討する。

Q 集落排水施設も年数が経ち、梅雨になると悪臭がする。対策は。

A 時季によつて大気がよくむ時に臭臭がする。

A 安定するまで時間が必要だが、臭気対策設備を設置し改善している。今後、施設改善に努力する。

Q 神石地域は上水道の整備率が低い。建設計画では福永地区が平成二十一年の計画であるが、公共施設が集中しており、早く整備した方がいいのでは。

A 地域の需要について調査も必要。個々にボーリング等に対応されており、リンク状況を見ながら前向きに考えていく。

Q 粗大ゴミの収集場所は十七年は九カ所から、五カ所に、回数も二回が一回に減り、不便になった。新年度はどのようにするか。

A 今年のごみの状況をみながら、対応していく。

Q 場合によつては減るかもしれない。それは危険箇所等場所が変わることもあるが、できるだけ減らないよう努力する。

「建設課」

Q 地籍調査結果の課税(旧町村間でバラつきを平等にせよ。



病院存続対策委員会

A 調査開始時の約束があるが、二十年経過している。

Q 評価替えの時期、平成十八年は無理としても、二十一年には見直したい。

Q 道路二車線の方が一・五車線より経費が安くつくというのはなぜか。

A 一・五車線では国補事業の対象とならず、財政的に考えれば二車線の方が有利である。

Q 町道の維持修繕は、支所において、素早く対応されている。今後、住民の身近な要求に対応しては、支所で迅速に対応できる体制を維持し、て欲しい。

A 住民要求に対してはできるだけ、早く対応したい。

Q 法定外公共物の譲与について、完了年度は十七年度完了である。

A 法定外公共物の譲与は十七年度完了である。

Q 道路維持補修要望に応えられているか。

A 各支所の処理等でも、通に支障のあるもの（風倒木・崩土処理等）にはそれぞれ対応している。

Q 路面補修は計画的に実施しているもの・応急的によるもの等があるが、支障のあるものにはその都度対応している。

Q 原材料支給は、今年度は自治振興会々長宛に申請要項を渡している。

A 道路維持については、委託契約など旧町村間で形態が違うのか。今後はどうするか。

Q 修繕工事の発注は緊急の場合は電話でするなどその都度行っている。単価契約をそれぞれ行っているが統一を図っている。

A 支所発注もあるが機構改革を含め、本所へ統一の方向で取り組む。

Q 水害統計調査費委託金とは何か。

A 河川維持の高光川の管理委託費である。

Q さんわ一八二ステーション管理委託金の制度は、

A 駐車場やトイレの使用管理費で、福山地域事務所から受けている。

「福祉保健課」

Q 県立神石三和病院存続問題を四つの支所管内住民はどう捉えているか。

A 多くの町民は何らかの形で病院の存続を強く願っている。

Q 病院問題への取り組み情報は議会だよりだけでなく、町の広報でも発信すべきではないか。

A 事務レベル協議中なので時期尚早と考えている。

Q 国保給付が莫大な額であるが、近隣自治体との比較はどうか。



豊高産共連会

A 比べてないが、高齢化率も四一％で、多額となっている。

Q 神石配食サービスは、アリスジャパンに委託されているが、下請業者が調理を行っている。この理由は、

A 下請けの届けは出ているのか。

Q 平成十五年度に配食サービスの業務委託について、業者選定を行い、入札の結果、アリスジャパンに決まったが、下請けの届けは出ていない。

A 県立病院が移管した場合、高蓋診療所はどうなるのか。

Q 地域性もあるが、対策に困っている実態がある。追い払いは一

A 高蓋診療所は現在赤字経営となっている。県病院から医師を派遣してもらっている。現状を含めて存続するよう、また黒字会計になるにはどうするか検討したい。

「産業課」

Q 猿害と防止対策は、従来よりは減少傾向にある。ハンターへ出動依頼をしており、追い払いの実績もある。檻・柵などの設置はない。

Q 地域性もあるが、対策に困っている実態がある。追い払いは一

的・他地域への転嫁に他ならず、捕獲が必要である。

A 動物愛護団体からの意見や注意もある中で、対処の要望があれば相談に応じたい。

Q 六十五億円の決算で、産業課所掌の歳出はいくらか。

A 農林水産業費、災害復旧費で一六％二十億円である。主たる執行は、堆肥センター、林道、農道整備等である。

Q 「守り」の農政から「攻め」の農政に転じるべきではないか。

A 集落生産法人を三つ立ち上げた。農地集積等の問題はあるが、攻めの形の一つと考える。

Q 中山間直接支払いの評価は。

A 十七年度は百十ha取り組まれ、耕作放棄防止につながっている。

る。本町も、集中的に進める必要があるのではないかと、本町として、重点的に取り組む産業は何か。

A 補助金要項も見直ししたい。重点品目をしぼり、集中する必要がある。

の振興、販売野菜、ブドウなどを重点作物とした。

Q ポスシステム導入の効果は。

A 農産物の売上げを増やすために、福山まるごと産直市場を郊外に移転し規模を拡大したらどうか。

A ポスシステムの導入によって情報が早くつかめ効果が上がっている。

まるごとの店舗は補助事業だったので移転は難しい。駐車場を新たに確保し、売上げ増をめざしている。

間地の特性を活かし、食育の先進地として攻めの農政を。

A 関係機関の推進を得て、採択要件に見合った取り組みをしたい。農家も積極的な取り組みを望む。

学校給食の地元産米の利用をきっかけに農業生産振興に繋げた。

Q 山村開発センター管理経費は総務課の担当ではないのか。

A 建設した当時の担当課に今期はしている。今後は使用している課が担当する。

Q 「教育委員会」

A 中高一貫教育に向けて、油木高校への進学率は低い。成果と課題は。子どもの学力は向上している。油木高校への進学については、高の連携が不足していた。

Q 公民館活動の今後の方針は。

A 各地域によって活動の形態が違うが、一地域一公民館の方向で検討したい。

Q スクールバスの運用は臨機応変に。

A 要望もあると思うが、規定通りに実施する。

Q 防犯活動で青色パトの活用をもっと広く啓発したらどうか。

A 青色パトは学校の下の校時に合わせ週一回のパトロールをお願いしている。講習会を早急に聞きメンバーを広げ地域

子どもに携帯させている防犯ベルは、全ての子どもにとって、有効かつ実用的か。

A 安全確保の有効手段の一つと思っている。いざという場面で効果をなさなければ意味がない。訓練等々の指示はしているが、さらに実効性のあるものにするための日頃の訓練実施と指導を再度徹底したい。

全体で子どもを守る方向で検討する。

少年野球教室



ながの村まつり子ども太鼓



少年野球教室



こばたけ保育所発表会

こんなことが 決まりました

主なもの

福祉事務所設置条例を制定

平成十八年度からの、広島県より事務移譲に伴う保健・福祉サービスに総合的に対応できる体制の充実に向け、本町に福祉事務所を設置するため条例が制定されました。

- ①名 称
神石高原町福祉事務所

- ②位 置
神石高原町小品二〇三五番地

教育委員に

中岡 康典氏
(四十四歳)



中岡 康典氏

教育委員 渡邊津多枝氏の任期満了により、後任に中岡康典氏(父木野自治振興会)が任命された。任期は、平成十七年十二月二十二日から四年間です。

工事請負契約の変更

平成十七年度森林居住環境整備事業(下谷・米山地区)用水施設整備工事

- ①請負金額

- ②変更金額

一億千七百九十七万八千円

平成十七年度単独町費飲料

水供給施設事業(新城地区)

導水管布設工事

- ①請負金額

五千四百円

- ②変更金額

五千二百五十八万八千九百円

神石高原町人事行政の 運営等の状況の公表に関する 条例を制定

地方公務員法の一部改正により平成十七年四月一日から人事行政の運営等の状況の公表が法律上義務化されたので制定されました。

- 議会議員の報酬及び費用弁償の一部改正
- 人事院勧告に準じ、期末手当〇・〇五カ月引き上げ
- 行政手続条例の一部改正

公の施設の管理運営について、指定管理者制度を新たに導入するもの。

臨時会(十一月)

- 職員の給与の特例に関する条例を制定

職員の給与を十七年

十二月から十八年三月

まで一律に五%カット

するものです。

- 職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告により、

職員の給与を平均〇・

三六%引き下げ

勤勉手当〇・〇五カ

月引き上げ

採択された意見書

万全なBSE対策の実施を求める意見書

提案者 松本 彰 夫 議員
賛成者 豊田 耕三 議員

可決された平成 17 年度補正予算（12 月）

補正予算

平成十七年度十二月補正予算は、一般会計で八千五百十万二千円、特別会計で四千三百五十五万五千円増額され、それぞれ百十四億四千四百九十七万三千円、三十六億六千三百九十三万三千円となりました。

歳入、歳出補正予算

単位：千円

会 計 名 称	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
一 般 会 計	11,359,871	85,102	11,444,973
特 別 会 計 合 計	3,620,905	43,055	3,663,960
国民健康保険特別会計	1,195,242	32,925	1,228,167
介護保険特別会計	1,765,784	△ 377	1,765,407
簡易水道事業特別会計	190,856	4,775	195,631
飲料水供給施設事業特別会計	220,262	3,750	224,012
農業集落排水事業特別会計	248,761	1,982	250,743
合 計	14,980,776	128,157	15,108,933

平成 17 年度 12 月補正予算概要（一般会計）

単位：千円

費 目	金 額	主 な 内 容
議 会 費	64	議員人件費 227 職員人件費△ 163
総 務 費	△ 8,341	行政財産管理経費 2,000 宝くじ助成金 2,500 退職手当組合負担金△ 5,587
民 生 費	18,156	社会福祉総務経費 4,704 福祉医療経費 12,000 保育所運営経費
衛 生 費	△ 640	簡水特別会計繰出金 575 飲料水供給特別会計繰出金 1,500
農林水産業費	21,280	中山間地域直接支払 23,530 農業基盤整備事業 9,910
商 工 費	△ 647	自然公園等管理運営経費△ 430
土 木 費	48,515	緊急地方道路整備 50,000 橋りょう維持補修 5,229 公営住宅△ 6,293
教 育 費	△ 2,201	小学校管理経費△ 336 中学校寄宿舎管理経費△ 437 公民館△ 920
災害復旧費	12,115	台風 14 号被害
公 債 費	△ 2,700	長期債元金及び利子償還経費△ 2,700
諸 支 出 費	△ 500	小中高教育連携支援事業基金△ 500

あなたの声を町政に

十三人が一般質問（質問順）



本庁への進入路

問 本庁の進入路の整備を急げ

答 県に対し、協議・要望はする



片山元八郎議員

協の任意協で決定したのは三年前。県道の拡幅が

Q 県道吉舎油木線（角屋交差点から本庁・旧小畠中学校に進入する県道帝釈井関線が大変せまい、車両の離合にも難渋し、お年寄・子ども達の歩行が危険な状況である。県道の拡幅工事がある。県道の拡幅工事の時間がかかるならば、町道としての進入路整備を急ぐべきではないか。

A 町長
本庁舎の位置が合併

協の任意協で決定したの

可能ならば、旧三和町時代にできたはず。この県道改修は、新町建設計画にもないし、県道改良計画にも上っていない。両側に民家・商店が連なり、難易度の高い路線である。危険・不便なことは認識しており、県との協議・要望はしてみたい。単町での町道改良は全

危険な状況なら、財政が厳しくても改良に取り組みべきではないか。

A 町長
進入路整備が本庁舎の位置変更か二者択一も考えられる。これはあくまでも、新庁舎建設が可能ならばのこと、ただちに実施するという意味

ではない。

Q 一般論として、町道・県道など公共事業遂行のためには、私有財産よりも公共の福祉優先の町独自の条例制定はできないか。

A 町長
憲法・法律を改正せねばできないことで、独自の条例制定などは難しい。

ではない。

問 総合開発と長期総合計画は

答 長期総合計画に総合開発を反映



小林 貢議員

Q 長期総合計画は合併
合意事項の地域配分
枠を堅持した中で計画
であるべきだが、総合開
発計画も当然その一部で
あるべきでは。

A 町長
二百十四億円の建設
計画は、単町・適債・補
助事業の区別なしの計画
であり、この財政状況で
は単町事業はもちろん
全ての計画実行は無理
で、長期総合計画あるい
は諸々の計画へ尊重しな
がらスライドしていくし
かない。

Q 十七年十月に総合開
発検討委員会が発会
した。合併協での建設計
画をスライドするという
長期総合計画との整合性
は。

Q 総合開発計画のねら
いと内容は。

A 町長
新町の将来像を「人
と自然が輝くまちづく
り」と掲げているが、そ
の個性的で魅力あるまち
づくりを進めるために、

A 町長
長期総合計画は地方
自治法の規定に基づいて
基本構想・基本計画を策
定するものであるが、総

必要な指針をもって対応
したい。本町何が開発
可能か、活性化なり発展
に向けてつながらる施策事
業・ステップアップ可能
な事業として、定住対策、
観光開発・畜産振興等を
大きな柱と位置付けてお
り、これらを委員会で審
議して頂く。



県共進会

問 新庁舎の建設計画は

答 夢として基金を



赤木健二議員

Q ①町長在任の一年の
分析と感想、二年目
の決意は。また財政状
況の一年前とのギャッ
プと今後の課題は。

②「新庁舎を建設する場
合、合併協の調整事項と、建
設基金の造成計画は。

③「広島牛改良センター」
地元移管の進捗状況と
町長の考えは。

④「教育の町づくり」自
然と歴史を活かした教
育施策を、たとえば山
村留学などは。

⑤「就任時、迅速・確
実、誠実を求める訓辭を

①就任時、迅速・確
実、誠実を求める訓辭を

②「就任時、迅速・確
実、誠実を求める訓辭を

③「就任時、迅速・確
実、誠実を求める訓辭を

④「就任時、迅速・確
実、誠実を求める訓辭を

⑤「就任時、迅速・確
実、誠実を求める訓辭を

⑥「就任時、迅速・確
実、誠実を求める訓辭を

⑦「就任時、迅速・確
実、誠実を求める訓辭を

⑧「就任時、迅速・確
実、誠実を求める訓辭を

⑨「就任時、迅速・確
実、誠実を求める訓辭を

⑩「就任時、迅速・確
実、誠実を求める訓辭を



さんわらるさとフェア

問 十八年度の予算編成方針は

答 歳出全般を抑制

Q 合併前には予想しな

かった急激な財源不足に直面し、財政改革も待たなしの状況だ。二年目となる平成十八年度予算の編成方針、牧野町政の特色と、事業の見直しや行政機構の改革など、財政改革についての取組みは。また、本町の一体化と

標準化の取組みは。

A 町長

基本方針としては、歳出全般を抑制し、歳入に見合った歳出に努め、標準財政規模に近い七十五億ぐらいの予算とし、持続可能な財政としたい。自主財源を有効に使うため、補助事業を優先し一般財源は前年の九



佐伯卓郎議員

〇%以内とする。重点対策として、定住対策と農業振興で企画課に定住係

二名を置く。財政改革は行革推進委員会の答申に沿って取り組む。一体化については意識の問題もあるが、常に一体化を念頭において行政運営に努めた。

Q ふるさとふれあい事業は、旧町村により取組みの違いや、効果に疑問がある。見直すべきではないか。

A 町長

十八年度はコミュニティ育成事業として、千二百万円を各支所の権限で決定し、各地域の自由裁量で行い、地域の特色を生かした事業とした。

問 三和支所の必要性は

答 規模を縮小する

Q 現在、町内四力所に支所がある。

各支所の必要性は当然な事であるが、行財政改革を進めるなか、本庁舎内に三和支所の必要性があるのか。

A 町長

現在規模を縮小しており、当面支所は必要である。しかし、永久的には考えていない。

今年、産業建設課はすでに本庁に統合しているが、残る二課の業務はど

うするか。合併をした一つの経過措置として支所を設置しているので、一年経ってすぐ無くする訳にはいか



矢田貝克治議員

ない。見直しについては、十八年度において三和支所を一課制にし、残りの三支所についても規模、機能とも縮小の計画を持っており、現在の三課を二課制にしようと思っている。

人事異動の面で障害になるのは、合併協議会で

決めた本庁の課長と、支所の課長との格付けが違うことである。その障害をどこかで無くさない」と

機構改革の支障になる。効率、効果上がる行財政改革といえはスリムな柔軟性のある行政スタイルと言うことである。しかし、合併して一年後ですぐ支所を無くするのはなく、機能を縮小して対応したい。



庁舎内



フードフェスティバル

問 建設計画事業費配分の変更は

答 按分比率は同率で

Q 事業費百七十億円のうち配分が変更されようとしている。消防、情報は全町のことと捉え、配分の減額から捻出は理解できるが、特定の地域開発は旧町村の配分から捻出すべきでは。

A 町長
建設計画は尊重して総合開発計画に入れる。



久保田龍泉議員

百七十億円の旧町村割の引下げの按分比率は同じにしたい。

地域開発は新町の発展につながるものであり、全体のこととして取り組む。

Q 帝釈峽岩盤崩落事故で約二時間停電になった。停電はいつ起き

るかかわらず、中国電力と情報交換、連絡体制を密にし、原因と復旧予定時間を無線で知らせるべきでは。

A 町長
中国電力府中管内とは災害時における確認書は交わしているが、神石の一部は三次管内であり、三次とは交わしていない。

ないので、早急に連絡体制をとりたい。

Q 帝釈峽岩盤崩落の復旧見通しは。

A 町長
県や中国電力に要請しており、春の湖水開きに間に合うよう努力する。

Q ふるさとふれあい事業は、ソフト事業での二千五百万円は無理がある。見直しが必要だが、具体的内容は。

問 神石高原町の将来は

答 超緊縮予算で持続可能な行政を

Q 合併後、財政状況は益々厳しくなった。町長は、できる限り神石高原町を存続したいと言われたが、その具体策は。

A 町長
本町の財政は危機的状況にあり、その実情を議会・住民・職員に理解してもらおう。

歳入に見合う予算規模で、公債費を増やさない超緊縮予算で、持続可能な行政運営を行いたい。

Q 職員が過剰と言われているが、単に類似団体と比較するのみでなく、仕事量、サービスの質などを合わせ、町長の政策



松本彰夫議員

と運動して考えるべきだ。

A 町長
重要政策に見合った人材適所の人員配置を考える。

Q 農業政策の方針は。町長

A 町長
今までのサービスを維持向上させたいが、見直さざるを得ない場合もある。

Q 福祉サービスは維持向上させるのか。町長

A 町長
全ての地域がデジタル放送となるが、国と事業者（放送局）で現在の放送エリアは確保する。カバーできない地域が発生したら、何らかの措置をとる。

れる中、本町では、集落型農業生産法人の育成、トマト、ほうれん草、ブドウ、和牛などを重点品目として取り組む。

Q デジタル放送に向けて、未受信地域への取り組みは。町長

A 企画課長
平成二十三年には、



帝釈峽 崩落現場

A 町長
十八年度千二百万円程度。ソフト事業が基本だが、ハードも柔軟性を

もたせる。未執行分は、基金として平成二十六年以降に使う。

問 本庁舎への進入路の拡幅改修を

答 県へ要望したい



渡辺俊徳議員

Q 本庁舎への進入路は、県道、帝釈峡井関線と八幡神社下を通る町道宮谷線の二路線である。

現在の帝釈峡井関線は大変せまく、しかも、民家も密集して大変危険な道である。

また、一方の町道宮谷線も大変せまい道である。帝釈峡井関線は県道

であり、県に対し要望はしているのか。

この県道帝釈峡井関線の拡幅改修が困難であるとするなら、町道宮谷線の改良を早急に行うべきではないか。合併前の「新町建設計画」に載っていないが、新しく「長期建設総合計画」が策定されるが、改良の計画は。

A 町長

県道であり民家が大変密集している。県の計画にもなく拡幅改良は困難である。

また、町道宮谷線の拡幅改良は、「新町建設計画」にも載っていない。厳しい町財政であり町の単独事業としては難しい。現在小呂バイパス工

事も行われている。

また宮谷川の多目的ダム建設の計画もあり、このダム建設により県道はつけ替えられる。

バイパスからダムまで連結する県道のつけ替えも考えられるが、この事業も早急にと言う訳には行かない。

一般地方道で重要路線に入っていないが、必要性はあるので今後は県へ要望したい。



混入された不燃ゴミ (PDF)

問 補助金手続きの簡素化を

答 事務処理の適正化に努める

Q 補助金事務について、特にふれあい事業の補助事務は厳格だが、本来の事務の支障にならないか。ふれあい事業交付金の見直しは基本的考え方、今後の方針は。また財政健全化のための一般補助金削減は、どうするか。

A 町長

ふれあい事業補助金は支所費にしてソフト事業として自由に使用できるようにする。

補助金のカットは、町の発展に繋がる生産性のあるものは残し、メリハリのあるものにする。

助役

補助事業は多岐に亘っており、内容も含め手続きの簡素化は必要だ。整理し、事務の信頼を損なわないようにする。

Q 粗大ごみの処理について収集できない物があるが主体的に処理で



木野山孝志議員

きないのか。

A 町長

メーカー側の責任のものもあるので、すべて町ではできない。現在収集していないものも新規の取扱業者がないか調査し検討する。

A 町長

町民憲章、町木、町花、町歌がまだである。制定委員会を設置し、早急に制定する。

非核自治体宣言は、十七年六月に制定した。防災会議は二月五日に開催した。地域防災計画は三月に制定した。

Q 新町にて制定すべき項目で、いまだ制定していないものがあるが、

新町教育計画は、教育行政施策として、十年計画で策定している。



ふれあい神まつり

問 AED設置を早急に

答 検討し対応したい

Q 心筋梗塞や不整脈などで突然心臓が停止した場合、心肺蘇生と共に心臓への除細動（電気ショック）を速やかに行うことが重要である。

昨年七月より、法改正により医療資格を持たない一般の人でも、AED（自動体外式除細動器）による除細動を行うこと

が認められ、全国的に設置されつつある。

本町も、役場、学校等の人の多く集まる施設に、早急に設置すべきである。

A 町長

AEDは十二月一日配備された高規格救急車に搭載されている。人の多く集まる施設等



寄定秀幸議員

への設置については、前向きに検討し、対応したい。

Q AED設置と共に救命講習を積極的に推進すべきでは。

A 町長

安田出張所、小塚出張所において、消防団が普通救命講習を今年度八

十名受講し、生命を守るための取りくみをしている。

Q 防火水槽の設置計画は。

A 町長

中山間地総合整備事業の集落防災としての取り組みとして、本年より五年間で三十五基の有蓋防火水槽の設置を計画している。

Q 全国的に住宅火災が多発しており、逃げ遅れて死亡する人が、死



瀬尾征爾議員

問 財政健全化には人件費にメスを

答 すでに着手している

Q 「財政健全化」は結果的に住民の生活・福祉向上を目指すものであり、一時的・過渡的に住民の皆さんに我慢してもらい、当然執行者・議会もその前に痛みを受けなければなりません。

税収八億円に対し人件費は二十一億三千万円

人件費の占める経常収支比率は三〇％、どの点で分析しても人件費にメスを入れられない限り財政健全化は望めないと思うが。

A 町長

既にメスを入れていく。(四役・管理職二年間一〇％カット、職員十二月・三月五％カット)

また、十八年度以降に影響する今年の人事院勧告の五年間で、七％ダウンも完全実施し、職員定数も十年間で現状から三二％カットが目標である。

Q 新年度予算の規模・質は。

望も多く、雇用の確保にも通じ必要不可欠な事業であるが、確かな財

亡原因の六割と最も多くなっている。火災警報器の設置が喫緊の課題であると思うが、取り組みは。

A 町長

消防法改正により、十八年六月から、新築住宅への設置が義務づけられる。既存住宅に対しては五年間の猶予期間があり、その間に対応する。法改正の主旨を鑑み、住民の生命、身体、財産を守るため、消防団と連携を密にし、火災警報器の普及をすすめたい。

規模は標準財政規模(約六十六億円)プラス一〇％を目安とし、質は限られた財源を重点配分するメリハリ型予算になる。

A 町長

計画のもとに根本的に見直す必要がある。新年度に新規整備が計上できるのか。

計画はたくさんあり住民の要望も多いが、長期的視野に立って見直しをしたい。新年度は新規路線の計上はしない。



AEDを使用した救命講習



町道調査

問 パワーリハビリの成果は

答 介護予防に成果が上がっている



小川清治議員

Q 介護予防の目玉事業としての事業成果は。運営面で人員配置が各施設不均衡ではないか。今後の取り組みと将来的な考え方は。

A 町長

一グループ十八名×四施設七十二名で年間四期実施計画で、一期目が六十二名、二期目が六十

三名の方が痛み痺れが消失し、歩行能力や立体バランスが改善した。

人員配置は、看護士と補助員で常時三名以上の体制ですが、施設間で価格差があり十八年度で指導改善し、統一したい。

Q すでに自治体によると先行し、住宅用火

災害報器設置を義務付けしたところもあるが本町の義務づけはいつからか。最も出火の多い台所も加えるべきではないか。

悪徳訪問販売等被害防止対策は、高齢者世帯や一人暮らし世帯への補助対応は。

A 町長

本町は福山地区消防組合火災予防条例で十八年六月一日から義務付けとなる。

被害防止対策は、広報啓発や消防団との連携で対応する。設置補助について趣旨は理解するが、十八年度すぐに対応とは行かない。検討はするが、原則個人設置でお願いする。



パワーリハビリ

問 今後の農業政策は

答 支援内容の見直しが必要

Q 国の新農村基本計画によると、今後の農業の「担い手」である集落営農組織及び認定農業者の育成、農業経営の大型化と法人化に伴う雇用促進、経営の安定化をうたっている。

A 町長

国の新農村基本計画によると、今後の農業の「担い手」である集落営農組織及び認定農業者の育成、農業経営の大型化と法人化に伴う雇用促進、経営の安定化をうたっている。

と指導を行うのか。農業全体を支援するのではなく、本町のブランド商品である和牛・トマト、野菜などを重点品目として取り組む。中核となる後継者、生産法人や認定農業者を中心に支援していきたい。

本町は限られた予算、期限でどの様な農政転換

と指導を行うのか。農業全体を支援するのではなく、本町のブランド商品である和牛・トマト、野菜などを重点品目として取り組む。中核となる後継者、生産法人や認定農業者を中心に支援していきたい。



村上克朗議員

Q 新町建設計画が、国や県からの補助金および交付金の減少のため実施困難な状況になっている。今後、県との合意事業の整備計画および、確実な財源措置をどの様に進めて行くのか。

A 町長

新町建設計画が、国や県からの補助金および交付金の減少のため実施困難な状況になっている。今後、県との合意事業の整備計画および、確実な財源措置をどの様に進めて行くのか。

国の方針がまた決まらず、三位一体改革が町財政に影響し、計画数値が聖域でない。総務課長

合併補助金の大半、合併特例交付金の約八割は平成十七年度予算に組み込み済みである。財源の

うち交付金は、九月補正予算で計上の約五十二億円で残りは折衝中である。また各起債対象事業は、現在県と協議中です。

合併補助金の大半、合併特例交付金の約八割は平成十七年度予算に組み込み済みである。財源の

うち交付金は、九月補正予算で計上の約五十二億円

委員会報告

総務企画常任委員会

生活通学の交通体系の確立

生活交通利用のサービスに不均等と不便があり、地域に最適な移動サービスを求め、誰もが低料金で気軽に利用できる、満足度の高い交通システムを目指して先進事例の視察を行いました。

日吉町の交通関連施策(スクールバスへの一般住民混乗事業)

日吉町内を運行していた民間路線バス(二路線)が乗客の減少により、平成六年九月三十日撤退することとなった。撤退後の代替交通手段確保のため、撤退路線を継承する形で同年十月一日に日吉町営バス運行事業を開始した。その後、十年四月一日に一路線を新設し、十五年三月十日スクールバス混乗を新設した。

スクールバスを運行し

ている地区はスクールバス以外の公共交通の運行がなく、高齢者の通院等に利用するための交通手段確保が地元から切望されていた。道路運送法改正による規制緩和などの社会状況の変化もあり、スクールバスに一般住民が混乗する形態で新規路線を開始した。

米原市のらくらく夢交通システム・らくらくタクシー「まいちゃん号」の実験運行

米原市(旧米原町)は湖国バス軌によるバス三



日吉町スクールバス

路線が米原駅を起点に運行しており、地域住民の生活交通や小学校低学年児童の通学手段などとして、重要な役割を果たしている。平成十六年十月

にその内の一路線が廃止となった。こうした中でバス利用者や小学校児童の交通手段を確保するため、「コミュニティタクシー」の実験運行を行っている。

事業内容は「米原町ら

らくらく夢交通実現

の「つどい」を開催

し、地域住民の日

常生活を支える新

たな移動手段導入

に向けての検討会

を実施した。主な

取り組みは、米原

町らくらく夢交通

実現のつどい・米

原町らくらく夢交

通アンケート・米

原町らくらく夢交

通地域別ヒアリン

グを行い、運行計

画の基本方針を作成

した。

らくらく夢交通シ

ステムとは

①利用対象者：誰でも。

②形態：停留所を九十カ

所設け、予約があった場

合のみ運行するデマンド

運行(希望により運行す

る)と定期運行。③運

行時間：午前六時三十

分～午後七時三十分・一

運行。④料金：大人三百円・子ども百五十円(回数券・大人二百円・子ども百円)⑤車輛：中型タクシー(地元業者に委託)⑥収支状況：年間に約三十五万円であり、バス一路線の負担額約五千万円よりかなり安

課題は、タクシー運行なので、国・県の補助が得られないことである。

くついている。⑦利用者の声：これまでの定期バス路線に比べ移動手段の利便性が向上、外出機会が増えた。安く目的まで安心して利用することができようになった。事前に電話予約が必要になり不便になった。土日祝日の運行を実施してほしいなど。



米原市の研修

産業建設常任委員会

町道能万寺間谷線道路改良の請願は不採択
産業建設常任委員会に付託されていた町道能万寺間谷線道路改良の請願について審議した結果、不採択となった。



グループ紹介

伝統芸能の伝承を 豊松太鼓



豊松太鼓保存会は平成二年ふるさとづくりを機会に結成され、平成三年より練習を開始、平成四年より各種イベントに出演しています。現在は豊松地区の多目的体育館で毎週水曜日午後七時三十分から練習を行い、行政や練習場近所の人々の協力を得て、地域文化への貢献、地域活性化に役立てばと活動しており、年間十五回程度のイベントに参加しています。

また、一九九八年には第八回県民文化祭「和太鼓と銭太鼓の祭典」において、「豊松太鼓」で優秀賞を受賞しました。

豊松太鼓保存会の代表的な演奏曲は「豊松太鼓太鼓」「豊松太鼓囃子」「豊松一番太鼓」の三曲があります。その他にも、日本各地に伝わる伝統的な曲を演奏しています。オリジナル曲のうち代表曲の「豊松太鼓太鼓」は豊松に古くから伝わる神楽を基に作られており、先祖の文化を生み出したきた跳躍の息吹を表現し

ており、基本リズムは神楽となっています。

豊松太鼓保存会では、多くの人々に太鼓の魅力伝え、また豊松のPRにつながるべく頑張っています。



います。現在、会員募集中です。豊松太鼓の音色に興味のある方は一度練習場においでになってください。

編集後記

合併して一周年、十二月定例議会では、十六年度決算を認定しました。昨年の十二月は例年になく寒波の連続襲来、何か激をあたえてくれるようです。

また、WTO、三位一体改革など、さざ波に足を洗われる想いです。人肌の温まる春の早からんことを願うばかりです。新しい年、皆様のご健勝をこ祈念申し上げます。

(小)